

1. 事業主体概要

事業主体名	大形福祉会
法人の種類	社会福祉法人
代表者名	理事長 滝澤 涼
所在地	新潟市東区新松崎1-1-10
資本金	—
法人の理念	家庭的な環境で地域のニーズに基づいた福祉サービスの提供
他の介護保険関連の事業	介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム逢谷内・特別養護老人ホームぢりめき 通所介護・逢谷内デイサービスセンター 居宅介護支援・逢谷内居宅介護支援センター 認知症対応型共同生活介護・グループホームえんなか・グループホーム地利目木 短期入所生活介護・ショートステイ逢谷内・ショートステイぢりめき
他の介護保険以外の事業	逢谷内保育園・北上保育園・さつき野保育園・三の丸保育園・はず池保育園・ メイプル保育園

2. ホーム概要

ホーム名	グループホーム大形
ホームの目的	認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、食事、入浴、排泄等の日常生活の世話、及び日常生活の中で心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ自立して営むことができるよう支援することを目的とする。
ホームの運営方針	1 本事業所において提供する認知症対応型共同生活介護は、介護保険法並びに関係する厚生省令、告示及び内容に沿ったものとする。 2 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供を努めると共に、個別の計画を作成する事により、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。 3 利用者及びその家族に対し、サービス内容及び提供方法について分かりやすく説明する。 4 適切な介護技術を持ってサービスを提供する。 5 常に提供したサービスの質の管理、評価を行う。
ホームの責任者	佐藤 美智子
開設年月日/直近指定更新日	平成14年9月1日 / 令和2年9月1日
保険事業者指定番号	1570102325
所在地、電話・FAX 番号	新潟市東区新松崎1-1-12 TEL 025-256-6187 FAX 025-256-6186
交通の便	JR大形駅～徒歩30分 旧7号線大形本町バス停～徒歩10分
敷地概要（権利関係）	自己所有
建物概要（権利関係）	自己所有
居室の概要	洋室11.64㎡ ベッド・寝具一式・テレビ・テレビ台・タンス

共用施設の概要	無
緊急対応方法	緊急時・夜間・休日など協力病院である木戸病院が24時間対応。
防犯防災設備 避難設備等の概要	非常口確保、消火器6個設置
損害賠償責任保険加入先	損保ジャパン

3. 職員体勢

職員の種類	員数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受 講等内容
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1人	1人				認知症介護実践者・管理者研修 介護支援専門員・介護福祉士	
計画作成担当者	2人		2人			認知症介護実践者・介護支援専門 員・介護福祉士	
介護従事者	15人		10人		5人		

4. 勤務体制

昼間の体制	3~4人 (内 早出 7:30~16:30、1人 準日 8:00~17:00、1人 日勤 8:30~17:30、1人 日勤 8:30~15:30、1人パート 遅出 9:30~18:30、1人)
夜間の体制	2人 宿直・夜勤の別：夜勤 17:00~8:00

5. 利用状況 (令和7年1月1日現在)

利用者数	1ユニット当たり定員 9名 (ユニット数 2ユニット) 総定員 18名
要介護度別	要介護度1： 3人、 要介護度2： 4人、 要介護度3： 6人 要介護度4： 2人、 要介護度5： 3人

6. サービス提供内容

(1) 医師から認知症と診断された方。

- ・認知症の診断書が必要となります。

(2) 年齢、症状等による重度化した方で、当グループホームでの利用を継続することを望まれる方。

- ・入所後に年齢、疾患等により重度化された場合でも主治医、御家族様、看護師、職員間で連携を図り、話し合いを設けられる限りグループホームでの生活を継続できるよう対応させていただきます。

(3) 当グループホームで終末期(看取り)を望まれる方。

- ・グループホームにおいてできる医療行為は限られていますが、御本人、御家族様が当ホームでの終末期(看取りを含む)を望まれる場合は主治医、御家族様、看護師、職員と共に連携し、慣れ親しんだ環境で穏やかに最期の時を過ごして頂きます。

7. ホーム利用にあたっての留意事項(ホームの決まり等)

- ・入居者様は慣れない環境での生活を始めます。日常生活援助に役立てるため、入居者様の暮らしの中で必要とされる情報は、正確にお伝え下さい。
- ・面会時間は午前8時から午後9時までです。
- ・外泊にあたっては、施設お迎え時間とお送り時間を外泊届けに記入、提出の上、時間をお守り下さい。変更がある場合は食事等の都合上予めご連絡願います。又、外泊先での様子が変わったことがありましたらお知らせ下さい。
- ・ペット持込は禁止されています。ただし、他入居者の迷惑にならないような場合、入居者様が管理可能である場合

に限りご相談に応じます。

- ・居室は原則として施錠できません。ただし入居者様同意の下、合鍵を預からせていただける場合と入居者本人様が鍵の管理ができる場合に限り施錠可能としております。

8. サービス及び利用料等

保険給付サービス	<p>食事・排泄・入浴（清拭）・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等 上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動有）が自己負担となります。 又、以下の要件に該当する場合には加算対象となり割増負担があります。</p>	
	初期加算	入居後30日に限り、1日当たり30円割増しになります。
	医療連携体制加算	<input type="checkbox"/> 医療機関と連携を図り利用者の健康管理を行うと共に、適切な医療支援を行える体制を整備した場合に1日当たり37円割増しになります。
	看取り介護加算	<input type="checkbox"/> 医療連携体制を整備し、医師により回復の見込みがないと診断した利用者について、利用者及び家族の同意を得て必要な介護計画を作成し、医師等、介護職員らと共同して必要な対応を行った場合には、死亡以前30日を上限として1日当たり144円割増しになります。
	若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 若年性認知症利用者を受け入れ、利用者及び家族の希望を踏まえた介護サービスを提供した場合に1日当たり120円の割増しになります。
	退居時相談援助加算	グループホームを退居される利用者に対し必要な相談援助並びに地域の関係機関との連携を図り在宅生活の継続に必要な情報提供を行った場合に1回に限り400円割増になります。
	サービス提供体制強化加算	介護従事者等の専門性等のキャリアに着目し、基準を満たした体制を整備した場合に割増になります。 <input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算Ⅲ…1日当たり6円
	科学的介護推進加算	御利用者の状態やケアの計画・内容を厚生労働省に送るとLIFEにデータが蓄積され、分析した後施設にフィードバックされます。それにより根拠に基づいた質の高い介護の実施に繋がります。
保険給付サービス	介護職員等処遇改善加算	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして市町村長に届け出た指定介護（予防）認知症対応型共同生活介護事業所が、利用者に対し介護（予防）認知症対応型共同生活介護を行った場合は当該基準に掲げる区分に従い所定単位数に加算となります。 <input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）…月の合計単位数×0.178
	地域区分	10単位を10,14円として計上となります。
保険対象外サービス	水道光熱費 寝具リース代	22,500円/月 実費/月
居室の提供（家賃）		43,500円/月
食材料費の提供		1,550円/日（朝食、昼食、夕食、おやつ代込）
寝具リース代		寝具リース代金の月額合計金額を一日の金額に換算し利用日数で乗じた金額

個人消耗品の費用	実 費
----------	-----

基本料金

介護保険1日あたりの自己負担分	おおよその1ヶ月あたりの自己負担(30日の総額) 介護職員処遇改善加算(I)、地域区分込、 初期加算、寝具リース代含まず
要支援 2 : 749円	要支援 2 : 140,929円
要介護 1 : 753円	要介護 1 : 141,073円
要介護 2 : 788円	要介護 2 : 142,327円
要介護 3 : 812円	要介護 3 : 143,187円
要介護 4 : 828円	要介護 4 : 143,760円
要介護 5 : 845円	要介護 5 : 144,369円

9. 協力医療機関

新潟医療生活協同組合 木戸病院	025-273-2151
こうなん family クリニック	025-250-6407
羽尾整形外科医院	025-275-6116
村井整形外科医院	025-275-1115
スマイル歯科おざき	025-278-9311

10. 苦情相談機関

新潟市役所高齢福祉課	025-220-1000
新潟県国民健康保険連合会	025-285-3072

11. 苦情相談体制の整備

(1) 苦情解決責任者	佐藤 美智子 (グループホーム大形管理者)
(2) 苦情受付担当者	市村 陽子 (グループホーム大形介護主任)
	連絡先 025-256-6187
(3) 第三者委員会	角田 悦男 (大形福祉社会監事)
	連絡先 090-9812-5279
	野口 勇 (大形福祉社会評議員)
	連絡先 090-2651-4001

12. 事故発生時等の対応

サービスの提供により事故が発生した場合には速やかに利用者の家族、主治医、協力医療機関、居宅介護支援事業者、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

13. 虐待防止措置の規定

事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、虐待防止のための指針を整備するとともに、必要な体制の整備を行い、従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めるものとします。

14. 第三者評価の実施状況

第三者による 評価の実施状況	① あり	実施日	年 月 日
		評価機関名称	公益社団法人 新潟県介護福祉士会
		結果の掲示	① あり 2 なし
	2 なし		

令和 年 月 日

私は、上記重要事項を説明しました。

(事業者) 事業者名 社会福祉法人 大形福祉会

住所 新潟市東区新松崎1-1-10

説明者名 滝澤 涼

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受けたことを確認します。

(利用者)

住所 _____

氏名 _____

(利用者代理人)

住所 _____

氏名 _____

(身元引受人)

住所 _____

氏名 _____